

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 嶋 幸一

1 日 時

平成28年3月2日（水） 午前10時34分から
午後 0時05分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

嶋幸一、井上伸史、衛藤博昭、元吉俊博、守永信幸、藤田正道、佐々木敏夫

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

なし

6 出席した執行部関係の職・氏名

総務部長 島田勝則、企画振興部長 廣瀬祐宏、会計管理者 阿部恒之、
議会事務局長 滝口定義、人事委員会事務局長 河野盛次、
監査事務局長 宮崎淳一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第49号議案のうち本委員会関係部分、第50号議案及び第60号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 第48号議案については、可決すべきものと文教警察委員会に回答することを全会一致をもって決定した。
- (3) 政府関係機関の地方移転について及び平成27年国勢調査結果（速報）について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	課長補佐（総括）	井上薫
政策調査課政策法務班	副主幹	磯崎香織

総務企画委員会次第

日時：平成28年3月2日（水）本会議終了後
場所：第4委員会室

1 開 会

2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び、監査事務局関係

(1) 付託案件の審査

第 49号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第 60号議案 平成27年度大分県用品調達特別会計補正予算（第1号）

(2) その他

3 総務部関係

(1) 合い議案件の審査

第 48号議案 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例等の一部改正について

(2) 付託案件の審査

第 49号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第 50号議案 平成27年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）

(3) その他

4 企画振興部関係

(1) 付託案件の審査

第 49号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①政府関係機関の地方移転について

②平成27年国勢調査結果（速報）について

(3) その他

5 協議事項

(1) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

嶋委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案3件であります。

この際、付託案件全部を一括議題とし、これより各局関係の審査に入ります。

まず、第49号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について、会計管理局から順次、説明願います。

阿部会計管理局長 会計管理局の補正予算のうち、歳出の主なものについてご説明いたします。平成27年度補正予算に関する説明書の114ページをお開き願います。

第2款第1項総務管理費第6目会計管理費208万1千円の減額であります。このうち主なものは、次のページにあります用度管財課の会計管理費137万7千円の減額であります。

これは、右の説明欄の2つ目にあります管理車維持事業費の公用車燃料費の減等によるものであります。

次に、同じページの1番下にあります第7目財産管理費の5,825万円の減額であります。このうち会計管理局の主なものは、次のページにあります用度管財課の県庁舎管理費4,565万1千円及び大手町駐車場管理費220万7千円の減額であります。

これは、説明欄にありますように、清掃等委託料並びに光熱水費などの管理運営費が入札残等により見込みを下回ったものであります。

次のページをお願いします。

第8目県庁舎別館及び振興局費であります。事業名欄の下のほうにあります用度管財課分、県庁舎別館管理費570万5千円の減額は、説明欄にありますように、県庁舎別館の光熱水費などの管理運営費が入札残等により見込みを下回ったものであります。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いします。

滝口議会事務局長 議会事務局関係についてご説明申し上げます。平成27年度補正予算に関する説明書の105ページをお開き願います。

今回の補正予算は、右肩にございますように、総額で3,027万9千円の減額でございます。

まず、第1目議会費については、表の左から3列目、補正予算額欄3,174万4千円の減額でございます。内訳ですが、中ほどの事業名欄の1番上の議員報酬手当等の850万8千円の減額は、改選に伴う在職期間に応じた期末手当の支給割合による減でございます。

その下、議会運営費の2,323万6千円の減額は、旅費の実績による減額等でございます。

次の106ページをお開き願います。

第2目事務局費でございます。左から3列目、補正予算額欄146万5千円の増額でございます。

主な内訳ですが、中ほど事業名欄の1番上の給与費の549万6千円の増額は、改選事

務等に伴う超過勤務手当等の増によるものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

河野人事委員会事務局長 人事委員会関係についてご説明申し上げます。平成27年度補正予算に関する説明書の151ページをお願いします。

今回、人事委員会費の補正予算額は、欄外の右上に記載しておりますとおり5万8千円の増額となっています。この増額は事務局費に係るもので、その内訳としましては、給与費が52万6千円の減額、任用関係事業費が58万4千円の増額というものであります。任用関係事業費の増額の主なものは、試験区分の増加ということで、当初は予定しなかった試験を行うということで、増額をお願いしているものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

宮崎監査事務局長 監査事務局関係の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。平成27年度補正予算に関する説明書の153ページをお開き願います。

監査事務局関係の補正予算は、右肩にありますように130万3千円の減額となっております。

まず、第1目委員費ですが、164万9千円の減額でございます。

その内訳は、共済制度の変更等による常勤監査委員の給与費の減額、82万5千円と議選監査委員の改選等に伴う委員報酬の減額25万9千円及び旅費・交際費の節約による監査経費の減額56万5千円でございます。

次に、第2目事務局費ですが、34万6千円の増額でございます。

その内訳は、事務局職員の給与費の増額91万円と事務局運営費の減額56万4千円でございます。

給与費の増額につきましては、人事異動に伴う給料の増額及び給与改定に伴う期末勤勉手当の増額によるものでございます。

事務局運営費の減額につきましては、需用費、使用料賃借料の節約などによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

元吉委員 庁舎管理費の入札残が結構大きいんですけど、ことし初めてですか、これだけ下げるとは。

阿部会計管理局长 主なものは光熱水費でございます。本館、それから別館、それから新館の部分について入札を行いました。それで、大きく言いまして2割ぐらい安くできたということでずっと減額が大きくなったんです。当初は九電と随契するような見込みで計上しておりましたものですから減額が大きくなりました。

以上です。

嶋委員長 ほかにご質疑もないようでありますので、これで質疑を終わります。

なお、この採決は、企画振興部関係の審査の際に一括して行います。

次に、第60号議案平成27年度大分県用品調達特別会計補正予算第1号について、執行部の説明を求めます。

阿部会計管理局长 平成27年度補正予算に関する説明書の463ページをお開き願います。平成27年度大分県用品調達特別会計補正予算について、ご説明いたします。

この特別会計は、県の機関で使用する消耗品や備品の調達事務を一元的に行うために設けているものであります。補正予算額は、歳入、歳出とも総額で2億8,827万6千円の減額でございます。

次のページをお開きください。

歳入の第1款用品調達費第1項用品収入第1目用品収入は、本庁各課や地方機関など一般会計からの用品収入が2億8,900万円の減額となっております。

これは、次のページの歳出の第1款用品調達費第1項用品調達費第2目用品費の2億8,900万円の減額と同額になっており、印刷物や消耗品、備品等を購入する経費について、関係課からの要求が当初の見込みを下回ったことなどによるものであります。

また、第1目用品総務費72万4千円の増額につきましては、平成26年度の決算剰余金の確定に伴い、一般会計への繰出金を増額するものであります。

以上で、用品調達特別会計の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

井上副委員長 465ページ、用品調達費の中で2億8,900万円というのは多いほうですか、例年と比べてどうなんですかね。当初査定が私は甘かったんじゃないかと思うんですが、その辺のところはどうですか。

阿部会計管理局长 特別会計につきましては、一般会計で購入してもいいようなものなんですけど、それを特別会計で一括して調達することで、スケールメリットが出るということで特別会計を設けております。当初予算をつくるときに、今までの実績だとか各課の要求だとかを一応とるんですけども、小さくしていると足らなくなりますので、少しそういった危険値も見込んで、当初予算を枠として特別会計で組んでいるという事情から、3月補正で最後各課の状況を聞いた上で減額しているということでありまして。確かに大きゅうございますけれども、例年2億円ぐらい出ているような状況でございます。

以上です。

井上副委員長 削減のやり方として、いわゆる地方というか各振興局ならば、例えば失礼ですけど日田の場合においては日田のいわゆる調達については地元を使うとか、特別集約した場合においては、もう大分市の安いところとか、そういうことでメリットが出たという、そのへんの状況はどうなんですかね、地域によっての関係については。

阿部会計管理局长 特別会計で扱う分は全て全部特会で買うというわけではございません。本庁の場合は2万円以上、これはもうほとんどなるんですけども、大分市内のかいについては20万円、例えば、日田の振興局につきましては50万円以上の大きなものを買うときだけうちで買うということがございますから、日常使う分についてはほとんど現場で調達しておりますので、地元で買っているという状況になっております。

嶋委員長 ほかにご質疑もないようでありますので、これより第60号議案について採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別がないようでありますので、これで各局関係を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査事務局退室、総務部入室〕

嶋委員長 これより総務部関係の審査に入ります。

まず、合い議案件の審査に入ります。文教警察委員会から合い議のありました第48号議案風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例等の一部改正についてのうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

大友財政課長 文教警察委員会から合い議のありました第48号議案風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例等の一部改正についてのうち、総務部関係分についてご説明申し上げます。

議案書は286ページになりますが、お手元に配付しております総務企画委員会説明資料で説明させていただきます。資料の1ページをお開きください。

1の概要の枠囲みにありますように、風営法がダンスをめぐる国民意識の変化を背景に改正されました。客にダンスをさせる営業に対する、風俗営業としての規制の範囲や内容の見直しが行われました。

これまで、客にダンスをさせ、かつ、飲食をさせる営業は、第3号営業として、営業時間が午前0時までなどと規制されていまして、今回の改正によりまして、そのうち、一定の要件を満たす営業については風俗営業としての規制から除外され、午前0時以降の営業が可能となりました。

具体的には、資料中ほどの太枠のとおり、店内の照度が10ルクス、映画館の上映前後の明るさを超える場合であって、客にダンス等の遊興をさせるとともに、酒類を伴う飲食の提供を深夜、午前0時以降において行う営業について、新たに特定遊興飲食店営業として許可をし、必要な規制を行うこととされたことから、関係条例の整備を行うものです。

次に、2ページの上段、2の使用料及び手数料条例の改正を行います。

条例の別表第3の風俗営業等関係事務の項に、下の表のとおり特定遊興飲食店営業に関する許可申請手数料等を追加し、新設するものです。金額については、国の標準令を基準として定めております。

3の施行期日ですが、改正法の施行日に合わせ、許可申請手数料に関する部分については、平成28年3月23日施行、他の手数料に関する部分は、平成28年6月23日施行としています。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

嶋委員長 以上で説明は、終わりました。これより質疑に入ります。

井上副委員長 ちなみに大分市において大体こういうお店というのは何軒ぐらい、どこに集中しているんですかね。

大友財政課長 資料1ページの下の図の左に第3号営業ナイトクラブ等と書いておりますけれども、県内には5軒ほどございます。

井上副委員長 5軒。固有名詞は悪いけ、後で聞きましょう。いやいや、変な意味じゃないよ、どういう店が該当してこうなのかということをやっと感覚的に知りたいだけです、何も行くわけじゃないですけど。

大友財政課長 具体的には、5カ所あって、私も直接あれですので。大分市内の2カ所のカラオケ、由布市にダンスホール、別府市北浜に1カ所、日出に1カ所の5カ所になります。

井上副委員長 大分市にないんですか。

大友財政課長 大分市は、カラオケが2カ所あります。

井上副委員長 カラオケですね。ナイトクラブじゃないんですね。

大友財政課長 そうですね。

井上副委員長 カラオケ店ですね。

嶋委員長 ほかにご質疑もないようですので、これより採決いたします。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと文教警察委員会に回答することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと文教警察委員会に回答することに決定いたしました。

それでは、付託案件の審査に入ります。

まず、第49号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

島田総務部長 第49号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、歳入全般と総務部関係の歳出についてご説明いたします。

お手元の総務企画委員会説明資料3ページをお開き願います。

資料冒頭にありますように、補正予算では、国の補正予算を受け入れ、まち・ひと・しごとの創生の取り組みを加速するとともに、防災・減災や農林水産業の体質強化等に必要な事業を実施し、景気回復を下支えします。

あわせて、年度末における予算の整理として、既決予算で計上していた災害復旧費を初めとする公共事業費の減など、執行状況に応じた所要の補正を行います。

それでは、歳入全般について説明します。お手元の議案書の1ページをお開きください。

第1条にありますように、今回の補正額は、362億1,036万4千円の減額であり、既決予算額からこれを差し引いた累計は、5,756億8,215万5千円となります。

その主な内容につきまして説明します。2ページをお開き願います。

表の上から2段目、第1款県税についてですが、右から2列目補正額欄にありますとおり、15億円の減額となります。

その主なものとして、第2項事業税5億961万円の減については、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動減などが27年度申告に反映されたこと等により、法人事業税が5億6,917万4千円当初見込みを下回ったことによりです。

なお、前年度決算と比べますと、24億円ほどの増額となっています。

その下、第3項地方消費税12億3,586万3千円の減は、個人消費の堅調な回復を受けて、譲渡割が15億188万9千円増加する一方で、原油価格の低落などにより貨物

割が27億3,775万2千円の減となったものです。

また、次のページの第8項軽油引取税については、東九州自動車道や大分駅ビルの完成に伴う需要の衣服等により6億9,983万7千円の減となったことによるものです。

なお、県税全体で見ますと、既決予算に対しては減額補正となりますが、26年度決算額と比較すると115億3,577万8千円、率にして10.6%の増となっています。

中ほどの第2款地方消費税清算金53億4,408万1千円の増ですが、これは、全国的な消費回復を背景に、全国ベースでの地方消費税が増収となったことに伴い、他の都道府県からの清算分が増額となったものです。

次の4ページをお開きください。

第9款国庫支出金については137億1,119万9千円の減となっています。これは、第2項国庫補助金において、国の補正予算として、防災・減災や農林水産業の体質強化に係る補助金等を積極的に受け入れるとともに、地方創生の加速化に向けた事業の採択を見込む一方で、台風などの大きな災害がなかったことから、災害復旧関係の補助金が約101億円の減となったほか、公共事業費の内示減などによるものです。

5ページの第12款繰入金は78億7,191万6千円の減となっています。これは、行革努力による執行段階での節約や、公債費や扶助費など義務的経費の減等により、財政調整用基金から当初予算等で取り崩した86億円のうち67億円を繰り戻すのが主なものです。

第14款諸収入は144億4,622万5千円の減となっていますが、これは、中小企業制度資金における融資実績が見込みを下回ったことによる県からの預託金117億円の減が主な要因です。

6ページをお開きください。

第15款県債は、公共事業など国の補正予算の受け入れや臨時財政対策債の確定により、約34億円増加する一方で、災害復旧関係費の減などに伴い約69億円減額し、補正額は35億4,800万円の減となります。

この結果、総務企画委員会説明資料の4ページにお戻りいただいて、下から3行目財政調整用基金繰戻しの右側に記載しています財政調整用基金残高ですが、27年度末の残高は433億3,900万円となります。

また、その下の県債残高については、27年度末で1兆403億400万円と、3年連続で前年度を下回ることとなりました。

引き続き行財政改革アクションプランに沿って、財政調整用基金残高の確保と合わせ、県債残高の抑制を図ってまいります。

以上が歳入全般についてですが、引き続き総務部関係の歳出について、ご説明いたします。

同じ資料の7ページをお願いします。平成27年度2月補正予算案総務部歳出予算案総括表の1番下の合計欄、左から3列目にありますとおり、今回の補正額は11億6,070万6千円の増額です。

これに既決予算を加えた累計額は、右隣のとおり1,660億1,114万2千円となります。増額補正の主な要因は、地方消費税市町村交付金の増などによるものです。

次に、平成27年度補正予算に関する説明書で主な事業をご説明いたします。114ペ

ージをお開きください。

第2款総務費第1項総務管理費第5目財政管理費についてです。

中ほどの事業名欄の1番下、諸費は2, 103万円の増額です。これは一般財団法人県職員互助会などからの寄附金3, 178万円を県有施設整備基金に積み立てるものなどです。

次に、137ページをお開きください。第3項徴税费第2目賦課徴収費についてです。

事業名欄1番上、県税事務運営費は、1億3, 302万9千円の増額です。これは、法人二税等の償還金及び還付加算金が見込みを上回ったことなどによるものです。

次に、141ページをお開きください。第5項選挙費第3目地方選挙費についてです。

事業名欄地方選挙執行経費は、1億3, 204万6千円の減額です。これは、昨年4月12日に投開票が実施された第18回統一地方選挙に係る執行経費が見込みを下回ったことによるものです。

次に、飛びまして371ページをお開きください。第12款公債費第1項公債費ですが、表の右肩の2行目にありますように、総額で11億1, 895万1千円の減額です。主なものは、中段第2目利子の事業名欄1番下、公債管理特別会計繰出金が11億4, 446万2千円の減額で、これは、県債の借入利率が想定を下回ったことや県債の発行抑制に伴うものです。

次に、373ページをお開きください。第13款諸支出金第1項積立金についてです。

表の右肩2行目にありますように、2, 441万1千円の減額です。これは事業名欄にある4つの基金にそれぞれの利息を積み立てるものですが、運用金利が当初の想定を下回ったことによる減額です。

なお1番下の県有施設整備基金積立金については、26年度の2月補正予算で約42億円、最終専決で20億円積み立てたことによる利息の増となっています。

最後に、374ページをお開きください。このページの第2項地方消費税清算金から、381ページ第9項利子割精算金につきましては、税収の増減に伴いまして、清算金・交付金等の所要の補正を行うものです。

以上で一般会計補正予算案の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

守永委員 先ほどの説明の中で、ちょっと聞き取りづらかった部分の確認なんですけれども、歳入の関係で、この追加議案の3ページの軽油引取税の減額の関係で、東九州自動車道との関連を少し触れられていたんですけれども、ちょっとその関連がよくわからなかったので、再度説明をよろしいでしょうか。

安部税務課長 軽油引取税につきましては、26年度は、東九州自動車道などの大型工事がありましたので税収が多かったんですけれども、27年度はその反動減といいますか、その関係でマイナスとなっております。

衛藤委員 114ページの諸費で、寄附金が戻ってきた分を県有施設整備基金積立金に繰り入れるという形になっているんですけれども、いろんな基金があると思うんですけど、この基金別に繰り入れる理由とかというのは、何かそういうルールとかそういうのがあったりするんですか。

大友財政課長 互助会が解散されまして、平成25年から積み立てを行っております。平

成25年に県職員互助会の分として、1つは県有施設整備基金と、もう1つおおいた元気創出基金というのがございます。それにまず5億円を積みました。残りの分の8億円ほどを今回、県有施設整備基金に積んでおります。26年、27年と同じようにその後の種類というか、出てきている分がありますので、それを同じ形で県有施設整備基金に積んでいます。その考え方としては、職員互助会等から帰ってきた分を、まず、いろんな地域の元気に使おうということで元気創出基金に初年度積ませていただきました。その後、県有施設整備基金に積んだのは、いろんな県の施設を含めて改修する等々のときに、1つは職員の職場環境というものもあると思いますけれども、そういったことも配慮しながら県有施設整備基金に今積んでいるという状況です。

井上副委員長 資料の6ページの教育支援センターの設置が進みますと、九重町に対しての支援ということですが、特別こういった相談員を置かなきゃいけない状況なのか。こういったものについては、ただ一過性だけではだめだと思います。毎年こういったことで支援するんだと、どういう性格なものですか。

大友財政課長 教育委員会の予算になりますけれども、不登校の児童生徒の早期学校復帰ということで、ここに日出町と九重町に教育支援センターを設置するというふうになっています。県には教育センターというのが旦那原にありますけれども、市町村ごとにそれぞれ地域でそういう不登校になっている方にケアをするという仕組みです。ここ以外の15市町村には既にこういうセンターが設置されております。姫島を含む日出町、九重町で現在設置されておられませんので、そこに新たに設置することによって身近なところでケアができると。ここに上げている経費は、基本的には初年度にそういう職員を配置するための経費となっております。2年目以降はそれぞれの市町村で自前でやっていくという形になります。

井上副委員長 設置することによっての効果は、他の町村では出ているんですか。

大友財政課長 直接、効果そのものは私確認しておりませんが、例えば、日出町でいくと30名程度の不登校児童がいます。あるいは九重町でいくと10名程度ということですので、そういった方々に身近なところで専門家によるケアができるというふうに考えております。

衛藤委員 戻ってしまうんですが、こういう戻ってきたお金とかという部分、職員互助会のやつは総務部の所管の資金だったから決めたと思うんですけど、戻ってきた部分を判断する判断権者というか、所管部門というか、どこの基金に入れるかとか判断するのはどこがご判断されるんですか。

島田総務部長 経緯から改めてご説明をいたしますと、職員互助会、我々知事部局の職員と教育と警察とそれぞれあるんですが、今も一般財団法人として、今は職員の掛金だけで運営をしているんですけども、それ以前は公費による支援をやっておりました。

それを見直すべきではないかというような議論がありまして見直すことにいたしましたけれども、過去に積み立てたお金が一般職員、教職員、警察合わせて16億7,800万円ほどありましたので、これを少しずつ県に寄附をしていただいて、県として活用しようじゃないかというような議論をいたしまして、これを返していただく方法として、先ほど財政課長が説明したように、5億円は県民の元気を呼ぶような事業を、それ以外については職員に対しても利益のあるような県有施設の整備、それは県民に対する利便性の向上で

あり、職員の職場環境の改善にもなるので、5億円を引いた残りはそういうふうに使おうということを経験、全庁的にいたしまして、一昨年度ですか、議会でも総務企画委員会の場でご説明もさせていただいたところでもあります。

守永委員 県債とかそういった関連で、金利の影響を受けた部分の説明があったんですけども、ずっと低金利で運営されている状況の中で、これまでの補正の状況も含めて低金利、また今マイナス金利というふうなこともお話が出ているんですけども、それらの影響をこの補正の中に、こう思った部分があるのか。どういうふうな影響の置き方をしているのかというのが概略的に、2015年度の予算運営の中でどうだったかという状況がわかれば教えていただきたいんですけど。

大友財政課長 2点ありました。1つが県債の利子の部分というところと、先ほどありました会計課の基金運用の部分があるかと思えます。財政課の金利については、後ほど少し触れようと思っていましたけど、もうあらかじめ言わせていただきます。先ほど部長の説明がありましたように、金利としては11億円ほどマイナスになっています。当初予算で設定したときのいわゆる10年物で借りる金利というのは1.5%程度で毎年設定をしております。

この実績が平成27年度で見たときに0.5%程度、1%程度下がっています。したがって、10億円ほど下がるという感じになります。そのほか、市場から借りる分ではないんですけども、県がお金を借りるときに政府の資金も少し借りています。政府の資金は固定資産じゃなくて変動金利の見直しというのを例えば、5年後に見直すとかいう形で借りている分があるんですけども、その金利が、例えば、1.7%が今回0.8%に下がったといったようなことで金利が大幅に下がってきていますので、そういったプラスの利子の浮揚というのが出てきております。

一方で、会計課の基金の運用の部分に関しては、全体の分は持っていませんけれども、財政課の先ほど説明しました県有施設だとか減債、財調の基金でいくと、当初の想定が0.25%、ちょうど1年半ぐらい前に予算を編成するときの金利で大体これぐらいの運用できるんじゃないかということを経験に通知をしたのが0.25%でした。実際にこの1年間で運用した金利が0.15%から0.2%ちょっとと、そんなに大きくはずれていないんですけども、少し下降傾向にあるということで、先ほど言いましたような予算の減額というふうになっております。

衛藤委員 関連して、毎年1.5%に設定されているというのは、何年ぐらいで見直すとか、そういうのは決まっていたりするんでしょうか。

大友財政課長 昨年7月に収支見直しをお示ししたときも、基本的には1.5%をベースに置きながら金利変動という形で整理をしておりました。どれくらい金利が伸びるかなということを経験の見直しを立てました。

そういったことで、基本は1.5%というのをこれまでもずっと同じ形で置いてきています。年々によって増減出てきますので、そういったことのリスクも踏まえながら1.5%、例えば、1%でいいじゃないかといふような形には今しておりません。固定的に1.5%という形で当初設定をして、実績に応じて減額なりするという形をとっております。

嶋委員長 ほかにご質疑もないようでありますので、これで質疑を終わります。

なお、この採決は、企画振興部関係の審査の際に、一括して行います。

次に、第50号議案平成27年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

大友財政課長 第50号議案平成27年度大分県公債管理特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。お手元の平成27年度補正予算に関する説明書の401ページをお開き願います。

今回の補正予算額は、総括表の左から3列目にありますように、10億9,151万4千円の減額で、既決予算額からこれを減じた累計は1,027億5,581万7千円となります。

その内容ですが、403ページをお開きください。

表の上から3行目第1目元金ですが、補正予算額が5,731万4千円の増額となっています。これは、借入れ時の条件として、元利均等の償還で、5年または10年ごとに金利を見直す方式で借入れた財政融資資金について、27年度の金利見直しの際に利率が低下したことから、定額での償還額に占める利息分が減少し、その見合いで、元金の償還額が増加したことによるものです。

その下の第2目利子ですが、補正予算額は11億4,446万2千円の減額となっています。これには先ほど説明いたしました金利の減少、あるいは借りかえ金利の低下、26年度の3月補正で県債の発行抑制を行いましたので、利息が減少したものです。

最後に、その下の第3目公債諸費ですが、事業名欄の新規記録手数料等については、県債の借りかえを行っております。その際に、証券で発行する場合には手数料が必要になりますが、今回、証券と言うよりも、銀行との相対との関係で借りた額がふえましたので、436万6千円の減額となったものです。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願います。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にご質疑もないようでありますので、これより採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にないようでありますので、これで総務部関係を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

嶋委員長 これより企画振興部関係の審査に入ります。

まず、第49号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について、執行部の説明を求めます。

廣瀬企画振興部長 それでは、第49号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、企画振興部関係についてご説明いたします。

総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

右から2列目補正額の1番下合計欄にございますとおり、今回27億1,567万4千円の増額をお願いするものであります。

この主なものは、政策企画課の補正額欄の括弧書きにあります地方創生加速化交付金活用事業県単申請分4億9,104万8千円を、各部局分を含め政策企画課で一括計上したこと、芸術文化振興課の補正額欄の括弧書きにあります大分県立文化・スポーツ施設等整備基金積立金を芸術文化短期大学の改修及び屋内スポーツ施設の整備に備え、25億円積み増したことによるものです。

左から2列目1番下の既決予算額の75億1,242万9千円と合わせますと、右下にあります補正後予算額は102億2,810万3千円となります。

次のページをお開きください。

先ほど申し上げました地方創生加速化交付金の活用について概要をご説明いたします。

この交付金は、平成27年度政府補正予算において、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対応として、地方創生の取り組みを加速化させることを目的に創設されたものです。

都道府県の申請事業数は、県単申請で5事業とされていますが、複数の地方公共団体が広域にわたり連携して同一事業を実施する場合は、5事業とは別枠で申請できるものとなっています。また、申請上限額は、総額4億から8億円を目安とされています。

次に表の中段の交付対象事業の要件です。

しごと創生からまちづくりの4つの事業分野のいずれかに該当し、その下、客観的なデータに基づく事業設計など、3つの事業の仕組みを全て備えたうえで、その下の自立性、官民協働など7つの観点を踏まえた事業の先駆性が求められています。

次に今後のスケジュールですが、地方公共団体が実施計画を国へ提出し、国による審査を経まして、3月下旬に交付決定される予定となっています。

次の3ページをお開きください。

これは、国に申請中の地方創生加速化交付金申請事業の一覧でございます。

本県への人の流れをさらに加速化するため、短期で効果が発揮でき、地方創生を実感できるようにしごと創生の関係事業に焦点をあて取りまとめています。

まず左の表、県単申請分をごらんください。

ローマ数字Ⅰの生産性向上仕事の場合創出事業からローマ数字Ⅴの地方創生人材確保支援事業の5つの事業分野のもとに、①サービス産業生産性向上支援事業から⑭地域経済分析システム普及促進事業の14事業を国へ申請しています。

次に右の表の広域連携申請分です。

広域連携申請分については、九州地域戦略会議や九州・沖縄産業競争力協議会等で取り組むこととした事業など、表に掲げる⑮から⑳までの10事業を国へ申請しています。

県単申請分と広域連携申請分を合わせた事業数は24本、事業費は7億8,790万5千円でございます。

先ほど申し上げましたとおり、これらの申請事業については国の審査を経て、年度末に交付決定される予定であり、本県ではその全額を繰り越す予定としております。

なお、①から⑭までの県単申請分の事業については、部局間連携が必要なことから企画振興部まち・ひと・しごと創生推進室の予算主務課である政策企画課において、事業費

を一括計上しておりますが、それぞれの事業の審査につきましては、該当事業を所管する常任委員会にお願いするものであります。

以上を踏まえ、企画振興部所管事業について、個別に説明いたします。

4ページをお願いします。1つ目がおんせん県おおいた県域版DMO推進事業2，693万4千円でございます。

これは、日本版DMO、DMOとはデスティネーション・マネージメント・オーガニゼーションの略でありまして、観光地経営に立って観光地域づくりを行う組織を言います。この日本版DMOを核とした観光地域づくりを推進するため、観光に関する各種データ等の継続的な収集・分析を行う専門人材をツーリズムおおいたに配置し、効果的な事業展開が可能な組織強化に取り組むものです。

2つ目が観光交流拡大推進事業3千万円でございます。

これは、インバウンド需要が旺盛な台湾からの誘客や相互交流を促進するため、現地メディアや航空会社等と連携した観光情報等の発信を行うとともに、県内に向けた台湾・台中の紹介やアウトバウンド旅行商品の造成に係る支援などを実施します。これにより、昨年11月締結した台中市との観光交流協定を生かした連携を強化し、マンダリン航空、チャーター便の誘致や早期の定期便開設につなげたいと考えております。

3つ目が別府アルゲリッチ音楽祭連携海外誘客推進事業4，951万8千円でございます。

別府アルゲリッチ音楽祭は、世界最高峰のピアニストのマルタ・アルゲリッチと大分県民が長年にわたり育んできました世界的音楽祭であります。ことし18回目の開催となります。昨年春、別府市にアルゲリッチの功績を後世に継承するとともに、芸術文化を世界に発信する場として、しいきアルゲリッチハウスが完成いたしました。本県の世界のどこにもない施設と言えます。

このため、この施設を活用して、世界的なビッグイベントであるラグビーワールドカップ2019や2020の東京オリンピック・パラリンピックを見据えまして、しいきアルゲリッチハウス、別府アルゲリッチ音楽祭を活用した本県の芸術文化の魅力を世界に発信するPR動画の作成や海外メディアへの情報発信などを行って、さらなる増加が見込まれる海外観光客の取り組みを図りたいというものです。

4つ目が留学生就職・起業支援事業2，497万1千円でございます。

これは、人口当たり留学生数全国トップクラスの大分県において、県内での留学生の就職・起業を目指す留学生、留学生卒業者を支援するために、就職コーディネーター及び起業コンシェルジュを配置したおおいた留学生ビジネスセンター、仮称であります。別府市の大分国際交流会館内に設置するものです。開設時期は9月を予定しておりまして、このように留学生に特化した企業支援のためのインキュベーション施設につきましては、全国的にも初と考えております。

なお、3ページの商工労働部の事業である⑩のおおいた留学生スタートアップ支援事業と連携しまして、留学生の企業支援を行うこととしております。

5つ目が地域経済分析システム普及促進事業1，977万円でございます。

これは、地方創生に関わるデータ収集のために、国が開発した地域経済分析システム、RESASというシステムがありますが、これの県内普及・活用促進を図るため、市町村

職員、県民向けに人材育成や、システムの活用による県・市町村の地域課題の分析等を行うものです。

6つ目が九州連携グローバル人材就職応援事業450万円でございます。

これは、九州・沖縄地方産業競争力協議会のE a r t h戦略に基づき、九州の産業基盤の国際化を推進するため、留学生と企業との就職マッチングサービスサイトを立ち上げ、グローバル人材の確保に九州全体で取り組むものです。

最後の東九州誘客促進プロモーション事業1千万円でございます。

これは、東九州自動車道の開通により周遊性が高まる東九州エリアでの外国人観光客の取り込みを図るため、宮崎県や地域金融機関等と連携し、海外からの検証ツアーやデータの分析、その分析結果に基づいて広域観光ルートを構築するものです。

以上が、地方創生加速化交付金事業のうち企画振興部に関するものでございます。

続きまして、交付金事業以外の主な事業についてご説明いたします。

資料が変わりまして、平成27年度補正予算に関する説明書の123ページをお開きください。

上から4番目の旅券事務費354万7千円でございます。

これは、パスポート申請の受付・交付事務について、県から大分市へ今年の7月の権限移譲へ向け準備を進めているところですが、審査・作成事務については、引き続き県で実施することとなるため、県の執務室を大分市の窓口と同じ市役所本館地下1階に隣接する形で設置し、事務の効率化を図ることとしています。このため、大分市が3月から改修工事を行いますので、県の執務室の設置工事があわせてできるように、大分市の改修工事の負担金を計上したところであります。

次に、126ページをお開きください。国際スポーツ大会誘致推進事業費363万9千円でございます。

これは、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致につなげるため、県と大分市が連携して誘致活動に取り組んだ結果、フェンシング日本・ロシア代表チームの事前キャンプ及び青山学院大学陸上部の春季キャンプが、3月に大分市内で実施されることとなりました。この受け入れのために設置する協議会への負担金を計上したものです。

以上で、補正予算に係る主な事業の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

嶋委員長 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。

衛藤委員 資料の4ページ、表の5のRESASのところなんですけど、たしかRESASってもう既に国のシステムがあって、それを使うようになったと思うんですけども、これはシステム構築もないのに1,900万円って少し高い印象を受けるんですけど、内訳というのはどういうふうになっているんでしょうか。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 1,977万円ということでございます。確かにRESAS、現在システムができております。ただ、非常に地方等からの引き合いが多くて、それを普及促進しようということで、国の職員だけでは対応できないということで、専任、あるいは市町村自治体の職員等に普及をする。そういう経費を計上しております。

1つは、RESAS活用人材を育成しましょうということで、そのシステムを使いこなせる人材を育成するというのが1つ300万円ぐらい計上しております。

それから、地域課題の分析、実際このRESASを使いこなして地域課題を分析するために、マップが6つほどございますけれども、なかなかとっつきにくくて、それをうまく活用して地域の課題を抽出して分析をしようということで、大体1,300万円ぐらい計上しております。

それから、出前講座を市町村の職員、あるいは大学等に出前講座をしようということで350万円ぐらい、大体そういうイメージで考えております。なので、まだまだシステム完全にできていないんですけど、どんどん今改修をしております、その改修度合いに応じて、あるいはもっと広く活用するような、そういうステージに来年からなっていくだろうということで、国もこれを推奨して計上してくれという話もございます。そういう取り組みをしております。

以上です。

衛藤委員 マスター研修で300万円というのは、何人ぐらい、国に払う、国が主催の研修みたいなものに払うという方は何人ぐらいいるんですか。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 今、考えているのは、eラーニングで勉強をして、2カ月に1回程度東京で研修をしようということで考えておまして、実際、我々考えているのは、職員2人、それから外部の分析の方、お1人か2人、その程度の人数でeラーニングとあわせて東京での現場の研修、これを考えております。

藤田委員 今の地方創生加速化交付金の4番の留学生のビジネスセンターを開設するというので、今回の予算は設備関係の予算になっていると思うんですけども、28年9月に開設をして、当面どのぐらいの期間ここを維持していく目途なのかということが1つなんですけれども、それともう1つが、9番のグローバル人材就職応援事業、九州内でサイトを開設するというので、運営事務局がどこになってどういう機関との連携を考えているのかということ、2点お願いします。

堀国際政策課長 今後の話でございますけれども、予算上ですのであんまりはっきりは言えないところなんですけれども、ニーズはここ数年ふえているということと、九州の中でも留学生数は多いほうなんです。福岡に次いでですね。まだまだ県内での活用が少ないといった意味で、個人的には当面3年か5年は力を入れてやっていきたいというふうな感じで思っております。

それと、九州グローバル人材のほうは、今のところ福岡県が1番就職する企業数も多いということで幹事県になっていただいております、そこ九州各県と民間の企業等も含めまして、予算成立後には新しく協議会を設立する予定にしております、その事務局で専任の人をつけて運営していこうというふうに考えておるところでございます。

藤田委員 立ち上がりのところなので、できれば4番と6番ですね、事務局がセンターの中で担えるぐらいの長期的な計画を持ってやっていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

嶋委員長 RESASを活用して、地域課題の分析をすると、人材育成をして地域課題を分析するというのですが、この分析した地域課題というのは観光の地域づくりにもつなげていけるものではないかなと思うんですが、1番の各種データの継続的な収集、分析を行う専門人材というのはどのような経歴の人をお考えなんですか。

細川観光・地域振興課長 おんせん県おおいた県域版DMO推進事業ですが、ツーリズム

おおいた、それらが観光の整備とか市町村関係機関と連携した取り組みを実施しております。やはり県の観光振興の中核を担うということですのでけれども、その課題として、なかなか民間事業者や県や市町村の期限つきの派遣になっているということで、なかなかそのノウハウ、ネットワークの承継に不安があるというところで、専門家を情報発信、あるいはこの交付金を使って、そのデータの分析の専門家を保有できれば、という発想でございます。もちろんRESASもあるんですけども、むしろ今旅行会社が持っているデータとか、あるいは既存の調査データ、こういうものをしっかりと分析できる専門の人材を配置していくという観点で要求をさせていただき、そのことによって観光のマネジメントとか、企画ができる組織に移行できるのではないかとということで要求をさせていただいております。

嶋委員長 将来的にRESASとも連動していくことによって、さらに効果が上がるのではないかなと思いますが、そういう中期的な思いみたいなのはございますか。

細川観光・地域振興課長 RESAS、先ほどもご説明があったんですが、使い勝手がいま一つよくないのと、それをうまく使える人材もいないということでこの要求が出ていると、そこがうまくかみ合えば、当然観光にも活用していく突破口になっていくと思います。今のデータ、RESASのデータも含めて、民間のデータ、それから既存の調査データ、こういうのをうまくかみ合わせて企画ができればというふうに思っております。

藤田委員 123ページのパスポートの移転の工事費の予算なんですけれども、窓口で実際に市民の方と対応するのは市の人で、バックでやるのが県の職員で、こちらは全県から入ってやりとりをするということなんですけれども、人の運用というか、今までであれば同じ自治体の中でやっていることで、人のやりとりとかローテーションだとかというのが回せたものが、市と県と人が分かれることで非効率になるのではないかなという感じがするのと、引っ越し費用がかかって、確かに同じ場所で戸籍謄本とパスポートの申請ができるというメリットはありますけれども、一緒に移管することによって全体的に見た効率化というのはどういうところで図られるのかというのは、何かデータの的にあればお教えいただきたいんですけど。

小野パスポート室長 今、窓口業務と審査の一部、旅券作成については委託業務で業者委託でやっていただいております。今度、市は市で業務委託をし、県は県で業務委託をしますけれども、人をどう配置するかは、また、どううまく運用するかは、その中で入れかわりの中でやれることもできると思いますので、審査をする人が作成のときにどういうのがあったらいいのかとか、そういう知識が持てるようにはなると思います。一緒にやることでですね。

派遣業務で今やっているわけじゃありませんので、業務委託ですので、その受けた会社がどういうふうに業務をするのか、また、会社のほうの考えとうちのほうの要望で調整していくことになると思いますので、今と同じようにうまく人のやりくりができるようになるとは思っております。

あと、法律の面でございますけれども、今審査と旅券作成ということですのでけれども、それに伴いまして、市町村からの問い合わせが結構県に多く寄せられております。特に多いのが、旅券というのは1人1冊と決められておりますけれども、申請してくる方が自分の旅券はいつまで有効なのか忘れたとか、なくしたとか、そういう問い合わせが今もう各市

町村からしょっちゅうかかってくるんです。そういう問い合わせに対応するのも電話でやるよりも、実際隣同士であったほうがずっと効率がいいというのがあります。それと、申請者が常にきちんとしているわけではございませんで、不備があったときにまた送り返したり市町村にしますけれども、それも隣同士にあったほうがスムーズにできるということで、事務の効率化、スピード化が図れると思っております。

藤田委員 家賃も安くなるんですか。

小野パスポート室長 家賃は相当安くなります。10分の1以下になります。

嶋委員長 ほかにご質疑もないようでありますので、これで質疑を終わります。

それでは、これより第49号議案のうち本委員会関係部分について、総務部及び各局関係を含め採決いたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

嶋委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、執行部から報告の申し出がありますので、これを許します。

中島審議監兼政策企画課長 政府関係機関の地方移転について、状況を報告いたします。資料の5ページをお開きください。

昨年8月、本県から5つの機関について誘致提案を行い、関係機関との協議を重ねてきました。全国で70機関、211提案にのぼる提案があったため、昨年12月の国の有識者会議で絞り込みが行われ、このうち具体的に検討を進めるとされた35機関、58提案でありました。この中に、別府市への誘致を目指す国際交流基金の日本語国際センターが残ったところです。

これまで、別府市とも連携しながら、外務省や国際交流基金と協議を続けており、去る2月17日には知事が、岸田外務大臣、国際交流基金の安藤理事長と面談し、改めて誘致について直接お願いをしてきました。

その中で、国際交流基金の日本語国際センター、さいたま市にございますが、その移転については難しいけれども、一部事業を大分県別府市で実施することを検討してみるという提案をいただきました。

国際交流基金は、日本の文化・芸術を通じた国際交流や日本語の海外への普及、海外の日本研究の支援など、幅広い分野の業務を行っています。中でも、人口当たりの留学生数全国第2位という本県の特徴を生かすことができ、なおかつ将来性が期待される事業について検討してきました。

先方ともまだ協議を重ねているところですが、事業規模も大きく、地域やAPUなどとの連携で効果が期待できる日本語パートナーズ事業を有力な候補として検討しているところです。

日本語パートナーズ事業は、日本とASEANとの友好協力40周年に当たる平成25年に、今後の交流をさらに進めるため安倍総理が表明した文化のWAプロジェクトの中核的事業であります。平成26年から32年までの7年間で、3千人以上の日本人をASEAN諸国の教育現場に派遣し、現地の日本語教師と学習者のパートナーとして、また授業の補佐や教室内外で日本語や日本文化の紹介などの日本語教育支援を行うと同時に、派遣

者自身も現地の言語や文化を学び、相互理解を深め、各国との交流拡大を図る事業です。

この事業規模は、現地に派遣する日本人ボランティアの派遣前研修、4週間ほどございますが、この日本人ボランティアを年間で300人、それから先方の日本語教師を招聘して行うカウンターパート研修、2週間ほどであります。年間150人、合わせて年間450人程度の事業となっております。

今のところの見通しとしては、別府市や外務省・国際交流基金としても、方向性としてはよいのではないかとようになってきていますので、別府市への一部機能移転に向け、さらに協議を進めてまいりたいと思っております。

なお、政府関係機関の地方移転に係る政府方針は、こうした協議を踏まえて、3月下旬に開催予定の国のまち・ひと・しごと創生本部会合で決定される予定と聞いています。

以上でございます。

嶋委員長 ただいまの報告について、ご質疑等はありませんか。

藤田委員 機能もこちらに来るということは、それに必要な設備もあわせて別府のほうにという形になるんですか。

中島審議監兼政策企画課長 この事業を実施するために大きく2つの設備、施設が必要になってまいります。4週間、2週間の長期の研修でございますので、そのボランティア、あるいは外国人教師を泊める宿泊施設、それからもう1つが、実際に研修する研修施設、この施設が必要になってまいります。基本的には政府機関の地方移転は、なるべく既存の施設を使っていこうという方針がございますので、大分県別府市のほうで現在ある施設、こういったものがこの受け入れに際して一番ちょうどいいかというところを今、基金等とも協議しながら、そういうところも含めた協議を行っているということです。

藤田委員 そういう設備が、平成32年までの事業ということで今お伺いをしたんですけども、それ以降の活用も見ながら、この間、台湾に特別委員会で行きましたけれども、修学旅行生が来られたときに一括で受けて、我が県の高校生との交流の拠点化にするとか、例えば、これから先、まだまだ海外に技能実習生の受け入れがふえるかと思えます。そういった方々の受け入れ機関としても活用できるようなもので、施設の整備もそういった複合的な使い方も含めてぜひ検討していただければと思いますが。

中島審議監兼政策企画課長 まずはこの受け入れに関する協議をしっかりと整えてということと、それにあわせて、これだけではなくて、国際交流を大分県どんどん進めていきたいという思いもございまして、国際交流基金、あるいは外務省とどんな連携ができるかということも前広に議論していき、それから今ご指摘のあったようなところも踏まえて、あわせて将来的には検討していきたいなというふうに思っています。

嶋委員長 ほかにご質疑等もないようですので、執行部は報告を続けてください。

齊藤統計調査課長 昨年10月1日を基準日として実施されました平成27年国勢調査人口速報集計結果が、先月26日に総務省統計局から公表されましたのでご報告します。委員会資料の6ページをお開きください。

あわせて、別添でお配りしている参考資料1ページの図1大分県の人口と世帯数の推移と表1人口及び世帯数をごらんください。

まず、大分県の速報集計結果についてでございます。

本県の人口は、116万6,729人で、前回の平成22年に比べ2万9,800人、

率にして2.5%減少しました。

本県の人口は、昭和30年をピークに減少に転じ、昭和45年には115万5,566人まで減少しました。その後増加に転じ、30年前の昭和60年には125万214人まで増加しましたが、その後再び減少傾向が続いています。世帯数は48万5,909世帯で、前回の平成22年に比べ3,858世帯、0.8%増加しました。1世帯当たりの世帯員数は2.4人で、前回に比べ0.1人減少しています。

次に市町村別についてです。参考資料の2ページの図2市町村別人口増減率と表2市町村別人口及び世帯数をごらんください。人口が増加したのは、大分市1市で、他の市町村は減少しました。減少した市町村の中で、人口減少率が低かったのは中津市マイナス0.4%、次いで日出町マイナス0.5%、由布市マイナス1.2%となっております。逆に人口減少率が高かったのは国東市マイナス10.5%、次いで津久見市マイナス9.8%、姫島村マイナス9.0%となっております。

次に、全国の速報集計結果について説明いたします。資料7ページをごらんください。あわせて、参考資料の3ページの図3都道府県別人口増減率、表3都道府県別人口と増減率をごらんください。

日本の総人口は、1億2,711万47人で、国勢調査が開始された大正9年以来初めて減少を記録し、前回の平成22年に比べ約94万7千人減少しました。都道府県別では、東京都など1都7県で増加しましたが、残り39道府県は減少しています。減少した道府県の中で減少率が高かったのは、秋田県のマイナス5.8%を初め福島県、青森県、高知県の順となっております。大分県の増減率マイナス2.5%は、減少した39道府県の中で、減少率の低いほうから21番目となっております。

次に、九州・沖縄8県について、説明いたします。委員会資料とあわせまして、参考資料4ページの図4九州各県別人口増減率をごらんください。九州・沖縄8県では、福岡県と沖縄県の2県で増加しましたが、残り6県は減少しています。減少率の高い県は、長崎県、鹿児島県のマイナス3.4%、宮崎県のマイナス2.7%となっております。大分県のマイナス2.5%は、減少した6県の中で減少率の低いほうから3番目となっております。

最後に、今後の主な公表スケジュールについてです。委員会資料の7ページの下の表をごらんください。本年10月に年齢別人口や旧市町村別を含む市町村別の人口、世帯構成、外国人の人口等に関する人口等基本集計結果が公表される予定でございます。また、来年1月には、人口の転出入の状況に関する移動人口の男女・年齢等集計結果が、来年4月には産業別、職業別の就業者数等に関する就業状況等基本集計結果が公表される予定となっております。今後、各種施策に生かせるよう、順次公表される集計結果について分析等を行ってまいりたいと思います。

以上で説明を終わります。

嶋委員長 ただいまの報告について、ご質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にご質疑等もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にないようでありますので、これで企画振興部関係を終わります。

執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

〔企画振興部退室〕

嶋委員長 この際、何かございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

嶋委員長 別にないようでありますので、これで総務企画委員会を終わります。